

通信チャンネル表

チャンネル	ゾーン1	ゾーン2	ゾーン3
G1			緊援-1ch
G2	主-共通1ch	副-共通1ch	緊援-2ch
G3			緊援-3ch
G4		副-所轄1ch	緊援-4ch
G5	主-共通4ch	副-共通4ch	緊援-5ch
G6		副-所轄2ch	緊援-6ch
G7			緊援-7ch
G8			緊援-8ch
G9	主-共通2ch	副-共通2ch	緊援-9ch
G10		副-所轄3ch	緊援-10ch
G11	主-共通5ch	副-共通5ch	緊援-11ch
G12	主-共通3ch	副-共通3ch	緊援-12ch
G13			緊援-13ch
G14			緊援-14ch
G15		副-所轄4ch	緊援-15ch
G16		副-所轄5ch	緊援-16ch
G17			緊援-17ch

大阪府消防局の対応、大阪市消防局では、令和元年度の更新から消防庁の通知に基づいた無線機を導入しています！

従来の署活動系無線機は、共通波と所轄波合わせて10チャンネルをゾーン1とゾーン2に分けて実装していましたが、新たにゾーン3を設定し、400MHz帯の消防用に割り当てられているすべてのチャンネル(全17チャンネル)を実装しました。

また、ゾーン3は「トーン信号設定」を解除しており、緊急消防援助隊出動時に使用の際には他の消防本部との混信状況を確認できるようになっています。

「トーン信号設定」とは、簡単に説明すると、決められた信号を受信しない限り電波を受信しても、音が出ない設定のことです。この設定を行うことにより、同一周波数であっても異なる消防本部間では音が出ません。

各消防署保有数一覧

署	更新数	呼出名称						
北	5	北9	南森町90	浮田9	北1	大淀町10		
都島	2	高倉10	高倉14					
福島	4	福島15	上福島10	上福島20	海老江10			
此花	3	桜島6	此花90	此花50				
中央	3	中央9	道頓堀90	中央90				
西	3	西90	西5	西50				
港	2	港90	港14					
大正	4	大正1	大正10	大正6	大正60			
天王寺	2	元町8	元町80					
浪速	7	浪速30	浪速5	立葉1	浪速出張所2	浪速出張所20	浪速92	浪速902
西淀川	4	佃10	大和田10	大和田9	大和田90			
淀川	2	淀川5	淀川150					
東淀川	4	小松90	東淀川10	柴島10	小松10			
東成	4	東成5	東成50	東成92	東成902			
生野	3	巽15	巽14	巽90				
旭	6	旭30	旭90	旭50	新森10	旭92	旭902	
城東	2	城東10	中浜10					
鶴見	3	鶴見1	鶴見5	鶴見50				
阿倍野	2	阿倍野9	阿倍野5					
住之江	3	住之江9	住之江5	住之江50				
住吉	2	住吉9	住吉902					
東住吉	3	東住吉9	東住吉90	杭全9				
平野	5	平野92	平野90	加美正覚寺1	喜連9	喜連90		
西成	5	海道902	西成50	津守1	西成92	西成902		
司令課	5	南方面1	南方面2	南方面3	西方面3	東方面3		
救急課	2	本部救急92	本部救急902					

ゾーン3使用時の無線機液晶画面は「緊援-1ch」と表示されます。(写真1参照)

緊援チャンネルが新たに実装された無線機は、緊急消防援助隊出動時に使える無線機であることが一目でわかるように、黄色で表示していた各無線機の呼出名称ラベルを、水色に変更しています。(写真2参照)

各消防署には、右表のように緊援チャンネルが実装された無線機が配備されています。緊急消防援助隊として出動する消火小隊、救助小隊は、各署に配付された緊援チャンネルが増波された署活動系無線機を携行し、派遣先で活用してください。

写真1



写真2



増波前の無線機
呼出しラベルが黄色又は白色

増波後の無線機
呼出しラベルが水色

緊急消防援助隊出動時の携行要領

- 消火小隊、救助小隊（東野田RW含む。）
緊援チャンネルが増波されたものを2基携行すること。
※ 署に残した署活動系無線機（400MHz）は予備車等の運用時に使用
- 救急小隊、後方支援隊小隊（DB）、特殊装備小隊（阿倍野RW）
携行なし
- 方面隊、ASR、本部救急等
各隊の無線機配備状況及び運用状況に応じて携行する。